

■平成25年度第3回（第219回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成25年8月23日（金） 午前10時10分～午前10時35分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、小林副市長、木下副市長、教育長、審議監、政策局長、総務局長、
行財政改革推進本部長、理事（秘書・総合調整担当）、総合政策監

【議 題】（1）今後の「少年自然の家のあり方」について

< 提 案 説 明 >

今後の「少年自然の家のあり方」について、教育委員会から次のような説明があった。

- ・ 平成23年7月の都市経営戦略会議において、少年自然の家を館岩に一本化する方向で調整することが了承された。なお、その際、統廃合に伴う増改築については、今後の児童生徒数の推移及び増改築規模等を精査すること等が指示された。
- ・ 指示項目のうち、児童生徒数の推移については、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計値を基に、小学校5年生及び中学校2年生の人数を算出した。
- ・ 館岩少年自然の家の新館増築規模については、宿泊室数を20部屋（200人規模）とした。これは、平成47年度の中学2年生の生徒数を基準に設定した。なお、一本化予定の平成30年度に直近の平成32年度の数値を使用しなかったのは、人口減少を考慮し、増築規模を必要最小限とするためである。
- ・ 増築の概要については、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積4,000㎡で、宿泊室のほかに食堂、浴室等を備えることを考えている。
- ・ 今後のスケジュールについては、平成26年度に調査・基本設計、平成27年度に実施設計、平成28年度及び平成29年度に増築工事を実施し、平成30年度より少年自然の家を館岩に一本化することを予定している。

< 意 見 等 >

- ・ 平成23年7月の都市経営戦略会議から約2年経過しているが、その間に利用者、教育現場、市議会、財政課など、各関係方面との調整を実施し、それぞれの了解を得られたという理解でよろしいか。
→ そのとおりである。
- ・ 平成23年7月の都市経営戦略会議における増築規模はどの程度であったか。
→ 36部屋（360人規模）だった。今回は、人口推計及び入所する学校の組み合わせを工夫する等の検討した結果、20部屋（200人規模）としたところである。
- ・ 食堂を新館、旧館にそれぞれ設置する理由は。
→ 複数校が同時に入所し、特に中学生の生徒指導の観点から、新館、旧館それぞれに

食堂を設置することとした。なお、調理場は1か所である。

- ・ 旧館の耐用年数はあと何年あるのか。
- 28年である。
- ・ 平成32年度の必要宿泊数の不足(4部屋)については工夫して対応するということが、現在のさいたま市の人口は、推計人口と比較し上振れしているが、生徒数が多くなってしまった場合も対応可能か。
- 新・旧館それぞれに入所する学校の順序・組合せを調整する等で対応可能である。
- ・ 小学生、中学生の入所時期はいつなのか。
- 小学生は夏休み期間を除く5月～10月、中学生は1月～3月である。
- ・ 小学生、中学生の入所時期以外の期間はまったく利用していないのか。
- 現在、さいたま市の青少年団体や教職員の研修等に活用されているほか、福島県南会津町の小中学校の宿泊学習や部活動に活用されている。また、東日本大震災の被災児童向けの「ふくしまっ子体験活動応援事業」にも活用されている。
- 新館完成後は、現状に加えて、埼玉県・他市町村の少年団体等をより積極的に受け入れるとともに、教職員研修の場として活用することにより施設の稼働率を上げたいと考えている。
- ・ 今後、他市町村からの教職員研修も受け入れるということだが、他の政令指定都市の状況は。
- 3市(仙台市、浜松市、大阪市)で実施している。政令指定都市として、本市の特徴ある教育活動を他市へ周知するという効果もあると考えている。
- ・ 教育施設を他の目的に使用させて良いのか。
- 本市の小学生、中学生の利用を最優先とし、それ以外の空き期間の稼働率を上げるための取組として考えている。
- ・ 増築にあたって民間活力の導入についてはどうなっているか。
- 民間活力の導入については、PFI検討委員会における検討の結果、増築工事へのPFI導入はしないこととなったが、新館及び旧館の維持管理業務に指定管理者制度が導入できないか等、民間活力の導入について引き続き検討することとなっている。
- ・ 稼働率の改善策として、一般団体に対し利用促進のためのPRをすることは大変有効であると思うが、その際には食費等の実費以外にも使用料を徴収するべきではないか。
- 現在も一般利用の際には使用料を徴収しているが、今後さらに検討することとしたい。

< 結果 >

- ・ 教育委員会発議の、今後の「少年自然の家のあり方」については、原案のとおり了承する。

< 会議資料 >

(資料) 今後の「少年自然の家のあり方」について